

教職課程に関する情報公開

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること
5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

教員養成の目標

- ・中等教育で求められる美術科および工芸科の専門的知識・技能を習得させることで、生徒一人ひとりに確かな学力を身につけさせるとともに、自己実現を支援できるなど、人間形成に寄与できる教員を養成する。
- ・これまでの伝統と文化を尊重し、文化や遺産を継承しつつ、メディア芸術など新たな分野も取り入れ、それら芸術による生徒の人格形成に寄与できる教員を養成する。
- ・国際化、情報化など、急速に変化し続ける現代社会における教育の課題を解決していくことのできる実践的・総合的な資質をそなえた教員を養成する。すなわち、価値観の多様化、国際化が進む中で、生徒が日本の芸術文化の独自性を深め、尊重するとともに、進んで多様な世界の芸術文化を理解しようとする、国際的な感覚を形成することに寄与できる教員を養成する。
- ・自分自身の教育研究の成果を地域社会に発信し、学校教育のみならず地域住民の生涯学習に寄与できる教員を養成する。

目標を達成するための計画

1 年次

- ・公教育の担い手としての教員の視点を形成するとともに教職に対する使命感や責任感を持つことができるようにする。
- ・教員と共に教育を支える保護者や地域住民など様々な人々との協働の意識を育成する。
- ・教員の立場から教育問題を捉える力量を形成する。
- ・教育に関わる職務に必要とされる、教育の歴史、法規に関する知識を身につける。
- ・教育課程に関する法規や学習指導要領をもとに教育課程の意義や編成について、及びカリキュラムマネジメントの重要性を理解する。
- ・多様な教育方法について学習するとともに、情報機器の操作及び教材の活用方法を学ぶ。

2 年次

- ・子どもに関する適切な見方や扱い、指導のための正しい知識を習得するとともに、教育効果を高めるのに効果的な考え方を身につける。
- ・我が国の学校教育制度、教育行政についての基本原理と構造、歴史及び関連法規について理解する。

- ・教科外活動の指導に関する基本的な理論や指導法等を理解する。
- ・生徒一人ひとりに「人間としての生き方」を育成するために必要な実践的指導力について理解する。
- ・教師に必要とされる「人間性・専門性・経営力」を心がけることができるような素地を養う。
- ・道徳教育の必要性和重要性についての理解を深める。
- ・道徳教育の基礎的指導力を身に付ける。

3 年次

- ・美術科、工芸科の目標・内容、指導方法について理解する。
- ・美術科・工芸科の年間指導計画及び学習指導案を作成する。
- ・美術科・工芸科の模擬授業を行うことにより授業の実践的指導力を身につける。
- ・児童・生徒の問題行動について、生徒理解（なぜそのようにするのか）と生徒指導（どう指導したらよいか）の2つについて、自分なりに考えることができるようになる。
- ・日常生活において他人に対して、また将来、教師や親として子どもに対して、学習した心理学的理論に基づく理解や接し方ができるようになることを目指す。

4 年次

- ・学校で実際に教師として生徒に指導するための心構えや基礎的な知識を習得する。
- ・問題意識をもって主体的・意欲的に教材研究、授業の観察・参加および授業実習をする。
- ・教科指導、教科外活動、生徒指導の指導などにおいて、生徒に対して教師として適切に指導することができるようになる。
- ・学習指導案の作成や実習日誌の提出、言葉遣いなど、教育実習生としての適切な服務態度を示すことができるようにする。
- ・これまでの教職科目の履修や教育実習の経験において、自分に不足していると感じた知識、技能を補ったり、もう少し深く掘り下げてみたりする。

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

教員養成に係る組織

芸術学部教職課程委員会

教職課程の専任教員2名、学部長、学科長3名の計6名の委員から構成される教職課程委員会を設置し、教職科目の単位認定、教職科目のカリキュラム、教育実習での巡回指導などについて全学的な指導運営体制をとっている。

教職課程研究室

学校現場の経験や教職に関する豊富な知識を持つ教員を配置し、教員免許取得、教員採用選考に関わる学習支援や情報提供など、教員養成に関わる総合的な支援を行なっている。

教職に関する科目の担当教員および担当授業科目について

専任教員2名

教員氏名	担当科目	学位	業績
鈴木 淳子 教授	教職概論 教育課程論 教育制度論 美術科・工芸科教育法Ⅰ 美術科・工芸科教育法Ⅱ 美術科・工芸科教育法Ⅲ 美術科・工芸科教育法Ⅳ 教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習(中・高)	修士(教育学)	大学H.P 参照
高橋 智子 准教授	青年心理学 教育心理学 特別支援教育論 生徒指導論 教育相談論 教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	修士(教育学)	大学H.P 参照

その他、兼任講師7名

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

教育の基礎的理解に関する科目等一覧

免許法施行規則に定める最低修得単位数			本学で定める最低修得単位数			備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単 位 数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
			青年心理学		2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育論		2	中一種免のみ必修
	総合的な学習(探求)の時間の指導法		特別活動論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2		
	特別活動の指導法		教育方法論(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)	2		
	教育の方法及び技術		生徒指導論(進路指導を含む)	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育相談論	2		
	生徒指導の理論及び方法					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目		中 5 高 3	教育実習指導	1		
	教育実習		教育実習Ⅰ	2		
			教育実習Ⅱ		2	中一種免のみ必修
	学校体験活動					
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2		

授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画については大学 H. P 参照

<http://www.joshibi.ac.jp/department/college/collegecurriculum>

4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること（過去4年間）

●大学院

(博士前期課程)

専攻	年度 区分	2020			2021			2022			2023						
		令和2			令和3			令和4			令和5						
		修了者	免許取得者			修了者	免許取得者			修了者	免許取得者			修了者	免許取得者		
			中学専修美術	高校専修美術	高校専修工芸		中学専修美術	高校専修美術	高校専修工芸		中学専修美術	高校専修美術	高校専修工芸				
美術		28	1	1	0	24	4	4	0	23	2	2	0	49	4	3	2
デザイン		16	0	0	0	15	0	0	0	15	2	2	0	21	0	0	0
芸術文化		2	1	1	0	2	1	1	0	5	3	3	1	1	0	0	0
合計		46	2	2	0	41	5	5	0	43	7	7	1	71	4	3	2

●芸術学部

学科・専攻		年度 区分	2020						2021						2022						2023					
			令和2						令和3						令和4						令和5					
			卒業者			免許取得者			卒業者			免許取得者			卒業者			免許取得者			卒業者			免許取得者		
			正規	3月 末	9月 末	中学 一種 美術	高校 一種 美術	高校 一種 工芸	正規	3月 末	9月 末	中学 一種 美術	高校 一種 美術	高校 一種 工芸	正規	3月 末	9月 末	中学 一種 美術	高校 一種 美術	高校 一種 工芸	正規	3月 末	9月 末	中学 一種 美術	高校 一種 美術	高校 一種 工芸
美術	洋画	83	0	0	15	16		67	2	2	9	12		95	2	1	6	7		110	0	3	6	7		
	日本画	43	0	0	6	7		51	0	1	9	14		49	0	0	9	9		40	0	0	10	10		
	立体アート	14	1	0	0	0		22	0	0	1	1		20	0	0	1	1		23	0	1	0	1		
	美術教育	9	0	0	5	5		8	0	0	4	4		9	0	0	5	5		15	1	0	9	9		
	芸術文化	14	1	0	2	2		14	0	0	1	1		12	1	0	1	1		14	0	1	2	2		
デザイン・工芸	ヴィジュアルデザイン	100	0	1	10	10	5	118	0	0	9	13	2	106	0	2	1	4	3	134	0	2	2	3	1	
	プロダクトデザイン	34	0	1	3	2	0	41	0	1	5	8	5	41	0	1	2	2	1	37	0	0	0	0	0	
	環境デザイン	20	0	0	0	0	0	31	0	0	1	1	1	26	0	0	1	1	0	22	0	1	0	0	0	
	工芸	50	1	1	4	6	4	37	4	0	3	4	4	42	0	0	4	4	1	40	0	0	4	4	3	
アート・デザイン	メディア	92	1	0	5	5		96	1	0	3	3		96	0	1	3	3		85	0	1	2	4		
	ヒーリング	47	0	1	6	6		35	1	0	6	6		42	1	0	4	5		46	0	1	6	6		
	ファッション テキスタイル	22	2	1	1	1		32	1	0	0	0		23	0	0	0	0		24	2	1	0	0		
	アートプロデュース	22	0	0	0	0		16	0	0	0	0		21	0	2	3	3		22	0	1	0	0		
合計		550	6	5	57	60	9	568	9	4	51	67	12	582	4	7	40	45	5	612	3	12	41	46	4	

5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること（過去4年間）

教職就職状況 (大学院・ 芸術学部合計)	令和2年度 卒業生	令和3年度 卒業生	令和4年度 卒業生	令和5年度 卒業生
	9人	12人	8人	16人

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

- ・教職科目には教員免許法における必修科目だけでなく選択科目を用意している。また、美術学科カリキュラムにおいて美術教育に関する科目を設置し、本格的に教師を目指す学生、教職についてさらに深めたい学生に対応している。
- ・教職課程の専任教員2名、学部長、学科長3名の計6名の委員から構成される教職課程委員会を設置し、教職科目の単位認定、教職科目のカリキュラムなどについて全学的な指導・運営体制をとっている。